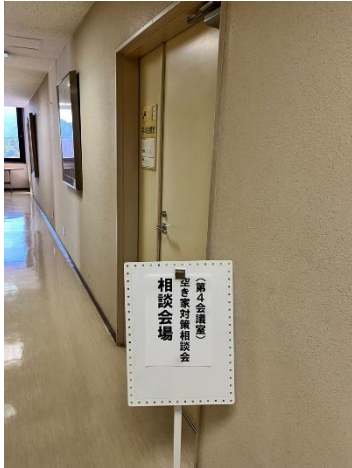


◆空き家対策相談会の開催

《相談会の概要》

開催日：令和7年10月8日（水）午前10時～11時30分（事前予約制）

テーマ：空き家の解体について



《主な相談内容など》

- 利用しなくなった空き家を解体したい。解体費用や日数などを知りたい。
- 町内にある特定空家等について、町から解体について相談と現地調査を実施した。

《相談への回答、今後の対応等》

- 解体費用については、坪3万円くらいが目安。ただ、家につながる道が狭いようなので、若干高くなる。解体に必要な期間としては3週間くらい必要になる。
- 町において特定空家等に認定している物件と未認定だが危険性が高いと思われる物件の2件について、現地調査及び解体費用の見積を依頼した。